

令和5年度 狩猟免許試験のお知らせ

山梨県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験を実施します。
日時、場所、申請期間、申請方法などをご確認の上、申し込みをお願いします。

○ 実施日時・場所など

試験の種類	実施日時	試験場所	申請期間
網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和5年 8月5日(土) 8月6日(日) 午前9時20分 ～午後4時	山梨県立 青少年センター リバーズ和戸 (甲府市川田町517) TEL:055-237-5311	令和5年 5月22日(月) ～6月23日(金) ※5月22日から6月23日までの消印を有効とする。
網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和6年 1月13日(土) 1月14日(日) 午前9時20分 ～午後4時	山梨県立 青少年センター リバーズ和戸 (甲府市川田町517) TEL:055-237-5311	令和5年 10月23日(月) ～11月24日(金) ※10月23日から11月24日までの消印を有効とする。

※ 各回定員は150名とし、**定員に達した時点で受付を終了します**。受付できなかった申請書類は返送します。

※ 試験日の指定はできません。申請を受理後に決定し、受験票に記載してお知らせします。

○ 申請手続き

次の提出書類等をそろえて、**県自然共生推進課まで郵送してください**。(消印のない封筒は受けられません)。また、2種類の試験を申請する方は、申請書類はそれぞれの試験が必要です。

必要書類など	
1	狩猟免許申請書
2	医師の診断書(概ね申請前6か月以内のもの)、または猟銃・空気銃所持許可証の写し
3	顔写真(縦3cm×横2.4cm)
4	身分証明書による確認書類(運転免許証の写しなど) ※マイナンバーの写しの場合、マイナンバーが記載されていないもの。
5	申請手数料 ①現在、お持ちの狩猟免許はなく、申請される方 1種類ごとに 5,200円 の山梨県収入証紙 ②既に狩猟免許をお持ちで、一部免除者に該当し、申請される方 1種類ごとに 3,900円 の山梨県収入証紙

受験の手続きの詳細については、住所を管轄する各林務環境事務所にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先

	住所	電話番号	管轄市町村
中北林務環境事務所 環境・エネルギー課	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4	0551- 23-3087	甲府市、韮崎市、南アルプス市、 北杜市、甲斐市、中央市、昭和町
峡東林務環境事務所 環境・エネルギー課	〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1	0553- 20-2720	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南林務環境事務所 環境・エネルギー課	〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1	055- 240-4140	市川三郷町、早川町、身延町、 南部町、富士川町
富士・東部 林務環境事務所 環境・エネルギー課	〒402-0054 都留市田原2-13-43	0554- 45-7810	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴 沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
自然共生推進課 自然保護担当	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	055- 223-1520	

<https://www.pref.yamanashi.jp/shizen/syuryoumenkyosiken.html>

山梨 狩猟免許

検索

